平成２８年度

弥富市一般会計歳入歳出予算書

議案第１号

平成２８年度　弥富市一般会計予算

平成２８年度弥富市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ１４，５３０，０００千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表歳入歳出予算」による。

（地方債）

第２条　地方自治法第２３０条第１項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第２表地方債」による。

（一時借入金）

第３条　地方自治法第２３５条の３第２項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、１，０００，０００千円と定める。

（歳出予算の流用）

第４条　地方自治法第２２０条第２項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用とする。

平成２８年３月８日提出　　弥富市長　服　部　彰　文

第１表　歳入歳出予算

歳入

（単位：千円）

款	項	金　　額
1 市税		7,934,505
	1 市民税	2,855,270
	2 固定資産税	4,677,135
	3 軽自動車税	86,500
	4 市たばこ税	315,000
	6 入湯税	600
2 地方譲与税		322,000
	1 地方揮発油譲与税	53,000
	2 自動車重量譲与税	129,000
	4 特別とん譲与税	140,000
3 利子割交付金		5,600
	1 利子割交付金	5,600
4 配当割交付金		54,000
	1 配当割交付金	54,000
5 株式等譲渡所得割交付金		46,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	46,000
6 地方消費税交付金		795,000
	1 地方消費税交付金	795,000
7 ゴルフ場利用税交付金		22,100
	1 ゴルフ場利用税交付金	22,100
8 自動車取得税交付金		73,000
	1 自動車取得税交付金	73,000
9 地方特例交付金		27,000
	1 地方特例交付金	27,000
10 地方交付税		552,000
	1 地方交付税	552,000
11 交通安全対策特別交付金		8,000
	1 交通安全対策特別交付金	8,000
12 分担金及び負担金		1,376
	1 分担金	1
	2 負担金	1,375
13 使用料及び手数料		327,975
	1 使用料	260,005
	2 手数料	67,970

歳入

（単位：千円）

款	項	金　額
14 国庫支出金		1,413,736
	1 国庫負担金	1,233,930
	2 国庫補助金	172,533
	3 委託金	7,273
15 県支出金		1,075,263
	1 県負担金	425,722
	2 県補助金	548,265
	3 委託金	100,676
	4 県交付金	600
16 財産収入		17,372
	1 財産運用収入	17,370
	2 財産売払収入	2
17 寄附金		8
	1 寄附金	8
18 繰入金		472,061
	1 特別会計繰入金	4,359
	2 基金繰入金	467,702
19 繰越金		500,000
	1 繰越金	500,000
20 諸収入		218,904
	1 延滞金、加算金及び過料	17,003
	2 市預金利子	400
	3 貸付金元利収入	40,009
	4 受託事業収入	28,603
	5 雑入	132,889
21 市債		664,100
	1 市債	664,100
歳　入　合　計		14,530,000

歳出

（単位：千円）

款	項	金　　額
1 議会費		184,498
	1 議会費	184,498
2 総務費		1,544,284
	1 総務管理費	1,098,808
	2 徴税費	318,207
	3 戸籍住民基本台帳費	72,994
	4 選挙費	25,538
	5 統計調査費	6,792
	6 監査委員費	21,945
3 民生費		5,933,420
	1 社会福祉費	1,522,538
	2 児童福祉費	2,864,451
	3 老人福祉費	1,145,228
	4 災害救助費	203
	5 生活保護費	401,000
4 衛生費		1,099,387
	1 保健衛生費	503,748
	2 清掃費	595,639
5 労働費		39
	1 労働諸費	39
6 農林水産業費		1,179,637
	1 農業費	1,171,417
	2 水産業費	8,220
7 商工費		153,547
	1 商工費	153,547
8 土木費		1,216,979
	1 土木管理費	67,988
	2 道路橋梁費	442,517
	3 河川費	113,110
	4 都市計画費	593,364
9 消防費		751,519
	1 消防費	751,519

歳出

（単位：千円）

款	項	金　　額
10 教育費		1,222,248
	1 教育総務費	231,168
	2 小学校費	321,346
	3 中学校費	265,075
	4 社会教育費	275,445
	5 保健体育費	106,214
	6 私立学校費	23,000
11 災害復旧費		5
	1 農林水産業施設災害復旧費	1
	2 公共土木施設災害復旧費	1
	3 文教施設災害復旧費	1
	4 その他公共施設・公用施設災害復旧費	2
12 公債費		1,217,944
	1 公債費	1,217,944
13 諸支出金		1
	1 普通財産取得費	1
14 予備費		26,492
	1 予備費	26,492
歳　出　合　計		14,530,000

第２表　地　方　債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農林水産業事業	205,000 千円	証書借入	４．０％以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該利率見直し後の利率）	融資方の条件による。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
道路橋梁整備事業	65,600 千円			
庁舎整備事業	10,800 千円			
学校施設整備事業	89,700 千円			
臨時財政対策債	293,000 千円			
計	664,100 千円			

平成２８年度

弥富市土地取得特別会計歳入歳出予算書

議案第２号

平成２８年度　弥富市土地取得特別会計予算

平成２８年度弥富市の土地取得特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ１０３千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表歳入歳出予算」による。

平成２８年３月８日提出　　弥富市長　　服　部　彰　文

第１表　歳入歳出予算

歳入

（単位：千円）

款	項	金　　額
1 財産収入		1
	1 財産売払収入	1
2 繰入金		2
	1 一般会計繰入金	1
	2 基金繰入金	1
3 諸収入		100
	1 土地開発基金借入金	1
	2 預金利子	99
歳　　入　　合　　計		103

歳出

（単位：千円）

款	項	金　　額
1 土地取得費		1
	1 土地取得費	1
2 土地開発基金費		101
	1 土地開発基金費	101
3 諸支出金		1
	1 一般会計繰出金	1
歳　　出　　合　　計		103

平成２８年度

弥富市国民健康保険特別会計歳入歳出予算書

議案第３号

平成２８年度　弥富市国民健康保険特別会計予算

平成２８年度弥富市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ４，９８４，０００千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表歳入歳出予算」による。

（一時借入金）

第２条　地方自治法第２３５条の３第２項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、７０，０００千円と定める。

（歳出予算の流用）

第３条　地方自治法第２２０条第２項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用とする。

平成２８年３月８日提出　　弥富市長　　服　部　彰　文

第１表　歳入歳出予算

歳入

（単位：千円）

款	項	金　額
1 国民健康保険税		1,154,900
	1 国民健康保険税	1,154,900
2 国庫支出金		895,101
	1 国庫負担金	829,826
	2 国庫補助金	65,275
3 療養給付費等交付金		160,501
	1 療養給付費等交付金	160,501
4 前期高齢者交付金		1,060,000
	1 前期高齢者交付金	1,060,000
5 県支出金		257,525
	1 県負担金	35,525
	2 県補助金	222,000
6 共同事業交付金		1,099,700
	1 共同事業交付金	1,099,700
7 財産収入		1
	1 財産運用収入	1
8 繰入金		330,368
	1 他会計繰入金	330,368
9 繰越金		1
	1 繰越金	1
10 諸収入		25,903
	1 延滞金	15,030
	3 雑入	10,873
歳　入　合　計		4,984,000

歳出

（単位：千円）

款	項	金　額
1 総務費		21,193
	1 総務管理費	17,534
	2 徴税費	3,308
	3 運営協議会費	197
	4 趣旨普及費	154
2 保険給付費		2,894,697
	1 療養諸費	2,591,097
	2 高額療養費	278,400
	3 移送費	200
	4 出産育児諸費	21,000
	5 葬祭諸費	4,000
3 後期高齢者支援金等		632,110
	1 後期高齢者支援金等	632,100
	2 病床転換支援金等	10
4 前期高齢者納付金等		1,058
	1 前期高齢者納付金等	1,058
5 老人保健拠出金		50
	1 老人保健拠出金	50
6 介護納付金		246,000
	1 介護納付金	246,000
7 共同事業拠出金		1,099,883
	1 共同事業拠出金	1,099,883
8 保健事業費		56,935
	1 特定健康診査等事業費	51,770
	2 保健事業費	5,165
9 基金積立金		1
	1 基金積立金	1
10 諸支出金		5,763
	1 償還金及び還付加算金	5,762
	2 繰出金	1
11 予備費		26,310
	1 予備費	26,310
歳　出　合　計		4,984,000

平成２８年度

弥富市後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算書

議案第４号

平成２８年度　弥富市後期高齢者医療特別会計予算

平成２８年度弥富市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ４９６，６８０千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表歳入歳出予算」による。

平成２８年３月８日提出　　弥富市長　　服　部　彰　文

第１表　歳入歳出予算

歳入

（単位：千円）

款	項	金　　額
1 後期高齢者医療保険料		409,188
	1 後期高齢者医療保険料	409,188
3 繰入金		86,846
	1 一般会計繰入金	86,846
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		645
	1 延滞金、加算金及び過料	65
	2 償還金及び還付加算金	579
	3 雑入	1
歳　　入　　合　　計		496,680

歳出

（単位：千円）

款	項	金　　額
1 総務費		6,446
	1 総務管理費	4,462
	2 徴収費	1,984
2 後期高齢者医療広域連合納付金		489,654
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	489,654
3 諸支出金		580
	1 償還金及び還付加算金	579
	2 繰出金	1
歳　　出　　合　　計		496,680

平成２８年度

弥富市介護保険特別会計歳入歳出予算書

議案第５号

平成２８年度　弥富市介護保険特別会計予算

平成２８年度弥富市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　保険事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ２，７９７，６３０千円、サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ１２，３１０千円と定める。

２　保険事業勘定及びサービス事業勘定の歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表歳入歳出予算」による。

（歳出予算の流用）

第２条　地方自治法第２２０条第２項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、保険事業勘定の保険給付費及びサービス事業勘定のサービス事業費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用とする。

平成２８年３月８日提出　　弥富市長　服　部　彰　文

第１表　歳入歳出予算

歳入

（単位：千円）

款	項	金　額
1 介護保険料		713,800
	1 介護保険料	713,800
2 国庫支出金		548,560
	1 国庫負担金	469,800
	2 国庫補助金	78,760
3 支払基金交付金		749,500
	1 支払基金交付金	749,500
4 県支出金		393,344
	1 県負担金	375,700
	2 県補助金	17,644
5 財産収入		162
	1 財産運用収入	162
6 繰入金		392,225
	1 一般会計繰入金	392,225
7 繰越金		1
	1 繰越金	1
8 諸収入		38
	1 延滞金、加算金及び過料	2
	3 雑入	36
歳　入　合　計		2,797,630

歳出

（単位：千円）

款	項	金　　額
1 総務費		53,829
	1 総務管理費	50,608
	2 徴収費	1,941
	3 趣旨普及費	1,160
	4 計画策定等委員会費	120
2 保険給付費		2,601,688
	1 保険給付費	2,478,314
	2 高額介護サービス等費	36,767
	3 高額医療合算介護サービス等費	6,550
	4 特定入所者介護サービス等費	80,057
4 地域支援事業費		107,958
	1 介護予防・生活支援サービス事業費	75,647
	2 包括的支援事業・任意事業費	32,311
5 基金積立金		33,343
	1 基金積立金	33,343
7 諸支出金		811
	1 償還金及び還付加算金	810
	2 繰出金	1
8 予備費		1
	1 予備費	1
歳　出　合　計		2,797,630

第１表　歳入歳出予算

歳入

（単位：千円）

款	項	金　　額
1 サービス収入		11,830
	1 介護給付費収入	11,175
	2 予防給付費収入	655
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
4 諸収入		479
	2 雑入	479
歳　　入　　合　　計		12,310

歳出

（単位：千円）

款	項	金　　額
1 サービス事業費		7,955
	2 居宅介護支援事業費	7,955
2 諸支出金		4,355
	1 繰出金	4,355
歳　　出　　合　　計		12,310

平成２８年度

弥富市農業集落排水事業特別会計歳入歳出予算書

議案第６号

平成２８年度　弥富市農業集落排水事業特別会計予算

平成２８年度弥富市の農業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ３０８，０００千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表歳入歳出予算」による。

（債務負担行為）

第２条　地方自治法第２１４条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第２表債務負担行為」による。

（地方債）

第３条　地方自治法第２３０条第１項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第３表地方債」による。

平成２８年３月８日提出　　弥富市長　　服　部　彰　文

第１表　歳入歳出予算

歳入

（単位：千円）

款	項	金　　額
1 分担金及び負担金		1
	1 分担金	1
2 使用料及び手数料		71,101
	1 使用料	71,101
4 県支出金		14,862
	1 県補助金	14,862
6 繰入金		190,000
	1 一般会計繰入金	190,000
7 繰越金		20,832
	1 繰越金	20,832
8 諸収入		2,004
	1 延滞金、加算金及び過料	2
	2 市預金利子	1
	3 雑入	2,001
9 市債		9,200
	1 市債	9,200
歳　　入　　合　　計		308,000

歳出

（単位：千円）

款	項	金　　額
1 農業集落排水事業費		196,649
	1 農業集落排水事業費	196,649
2 公債費		111,098
	1 公債費	111,098
3 予備費		253
	1 予備費	253
歳　　出　　合　　計		308,000

第２表　債務負担行為

事項	期間	限度額
公営企業会計移行業務委託料	平成２９年度から 平成３１年度まで	19,350 千円

第３表　地　方　債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農業集落排水事業	9,200 千円	証 書 借 入	４．０％以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該利率見直し後の利率）	融資方の条件による。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。

平成２８年度

弥富市公共下水道事業特別会計歳入歳出予算書

議案第７号

平成２８年度　弥富市公共下水道事業特別会計予算

平成２８年度弥富市の公共下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ１，４０３，０００千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表歳入歳出予算」による。

（債務負担行為）

第２条　地方自治法第２１４条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第２表債務負担行為」による。

（地方債）

第３条　地方自治法第２３０条第１項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第３表地方債」による。

平成２８年３月８日提出　　弥富市長　　服　部　彰　文

第１表　歳入歳出予算

歳入

（単位：千円）

款	項	金　　額
2 使用料及び手数料		109,002
	1 使用料	109,002
3 国庫支出金		330,001
	1 国庫補助金	330,001
4 県支出金		2
	1 県補助金	2
5 繰入金		294,000
	1 一般会計繰入金	294,000
6 繰越金		20,889
	1 繰越金	20,889
7 諸収入		18,306
	1 延滞金、加算金及び過料	3
	2 市預金利子	1
	3 雑入	18,302
8 市債		630,800
	1 市債	630,800
歳　　入　　合　　計		1,403,000

歳出

（単位：千円）

款	項	金　　額
1 下水道事業費		1,206,076
	1 下水道事業費	1,206,076
2 公債費		196,235
	1 公債費	196,235
3 予備費		689
	1 予備費	689
歳　　出　　合　　計		1,403,000

第２表　債務負担行為

事項	期間	限度額
公営企業会計移行業務委託料	平成２９年度から 平成３１年度まで	9,000 千円

第３表　地　方　債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道事業	363,300 千円	証書借入	４．０％以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該利率見直し後の利率）	融資方の条件による。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
特定環境保全公共下水道事業	239,000 千円			
流域下水道事業	28,500 千円			
計	630,800 千円			